

第Ⅵ章

今後取り組むテーマと
進行管理について

1 既存事業の整理

逗子市における健康づくりや食育に関連する既存事業を挙げました。各年代にまたがる事業数は 54 事業となります。(年代別事業実施数は後述参照)

担当課：文化スポーツ課

No	事業	年代別						内容
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	壮年期	高齢期	
		0～6歳	7～12歳	13～19歳	20～39歳	40～64歳	65歳以上	
1	逗子市スポーツの祭典	○	○	○	○	○	○	市民のスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、生涯スポーツを啓発推進するとともに、市民が共通の思いを持って参加することにより、連帯意識の高揚と地域の活性化を強め、健康で明るいまちづくりを目指すことを目的とする。

担当課：社会福祉課地域共生係

No	事業	年代別						内容
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	壮年期	高齢期	
		0～6歳	7～12歳	13～19歳	20～39歳	40～64歳	65歳以上	
2	てく tec 逗子						○	歩数計を使って自分のペースで1日の平均歩数を増やす取り組み(運動・スポーツ習慣化促進事業)

担当課：障がい福祉課

No	事業	年代別						内容
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	壮年期	高齢期	
		0～6歳	7～12歳	13～19歳	20～39歳	40～64歳	65歳以上	
3	ふれあいフェス	○	○	○	○	○	○	ボッチャ、車いす卓球など障がい者スポーツの体験ができるイベント
4	療育、障がい者の相談	○	○	○	○	○	○	療育の相談や身体、精神障がい者の相談、健診後の指導

担当課：高齢介護課

No	事業	年代別						内容
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	壮年期	高齢期	
		0～6歳	7～12歳	13～19歳	20～39歳	40～64歳	65歳以上	
5	高齢者センター教養講座						○	歴史講座、高齢社会講座
6	シニア健康教室						○	高齢者を対象に健康講座や健康体操などを行う
7	福祉配食サービス事業						○	日常生活に支障のある高齢者等に対し、訪問により昼食を届け、低栄養※の予防改善のための食事の確保と日常の安否の確認を行う。

※低栄養：健康な体を維持し活動するのに必要な栄養素が摂れていない状態。特に、エネルギーとタンパク質が充足していない状態を指す。

担当課：国保健康課

No	事業	年代別						内容
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	壮年期	高齢期	
		0～6歳	7～12歳	13～19歳	20～39歳	40～64歳	65歳以上	
8	特定健診・特定保健指導					○	○	生活習慣病の早期発見・予防を目的とした健診。健診後必要に応じ保健指導等を実施
9	高齢者健診						○	生活習慣病の早期発見・予防を目的とした健診。健診後必要に応じ保健指導等を実施
10	がん検診事業				○	○	○	主に40歳以上の市民に対してのがん検診。(子宮頸がんのみ20歳以上)早期発見・早期治療を目指す
11	健康づくり教室				○	○	○	メタボリックシンドローム改善を促す参加型教室、ロコモティブシンドローム予防教室、女性の健康教室等、様々なテーマで開催
12	健康栄養相談		○	○	○	○	○	生活習慣の見直しや健康診断の結果の見方についての保健師や管理栄養士による個別相談
13	受動喫煙・禁煙対策事業	○	○	○	○	○	○	妊産婦卒煙サポート、卒煙サポートセットによる禁煙指導や禁煙情報の提供、受動喫煙予防に関する掲示
14	健康づくり出前講座				○	○	○	知識の復普及、生活習慣改善を図るため、保健師や管理栄養士が市民の活動場所へ出向く講座。
15	がん征圧月間事業	○	○	○	○	○	○	がんの啓発および予防を目的とした啓発イベント
16	栄養改善教室				○	○	○	生活習慣病等の予防を目的に、講師や管理栄養士等による集団栄養指導と調理実習

No	事業	年代別						内容
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	壮年期	高齢期	
		0～6歳	7～12歳	13～19歳	20～39歳	40～64歳	65歳以上	
17	男性の健康料理教室						○	介護予防を目的とした市内在住の料理経験のない 65 歳以上の男性を対象とした料理教室
18	食生活改善推進員（ヘルスマイト）養成講座				○	○	○	家庭や地域で食生活改善活動を実践するヘルスマイト（食生活改善推進員）を養成する講座
19	歯周疾患検診					○	○	40 歳、50 歳、60 歳、70 歳を対象にした歯周疾患検診
20	お口の健康展	○	○	○	○	○	○	歯周疾患、オーラルフレイルの予防、食育の普及啓発、禁煙を目的としたパネル展示、個別相談等の啓発イベント
21	地域医療充実事業	○	○	○	○	○	○	住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、医療や介護の連携、充実を図る事業
22	健康教室				○	○	○	医師、管理栄養士、運動療法士による生活習慣病予防のための総論的な講義と運動実技を中心とした教室
23	未病センター	○	○	○	○	○	○	市役所および逗子アリーナ内にある未病センターにおいて、健康に関する測定の実施、健康に関する情報の掲示や情報提供
24	自殺対策強化啓発事業		○	○	○	○	○	自殺対策講演会、ゲートキーパー研修の実施。未病センターで対策について掲示、リーフレットを配布。広報紙に記事掲載。図書館でも、一般展示コーナーにて、啓発期間にあわせた関連本の展示やチラシの配架を実施。
25	ゲートキーパー研修		○	○	○	○	○	市民・職員等を対象にゲートキーパー研修（こころの健康についてを含む）を開催
26	健康ポイント事業			○	○	○	○	スマートフォンアプリを活用した健康的な行動の促進。行動を記録する毎にポイントを付与し、インセンティブを提供
27	食育講演会				○	○	○	食育啓発のため、食にまつわる様々なテーマで開催する講演会

担当課：社会教育課

No	事業	年代別						内容
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	壮年期	高齢期	
		0～6歳	7～12歳	13～19歳	20～39歳	40～64歳	65歳以上	
28	社会教育講座		○		○	○		夏休み親子料理教室
29	社会教育講座						○	歴史講座、サードエイジ連続講座
30	社会教育出張講座					○	○	健康寿命を延ばそう講座

担当課：学校教育課

No	事業	年代別						内容
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	壮年期	高齢期	
		0～6歳	7～12歳	13～19歳	20～39歳	40～64歳	65歳以上	
31	小学校での給食だより（児童向け）		○					給食を中心に、食についての情報を毎日提供する
32	小学校での給食だより（保護者向け）				○	○		給食を中心に、食についての情報を月に1度程度提供する
33	中学校での食育だより			○				給食を中心に、食についての情報を毎日提供する
34	小学校での食育授業		○					各公立小学校において、栄養や食に関する授業を行う
35	中学校での食育授業			○				各公立中学校において、栄養や食に関する授業を行う
36	小学校での食育指導全体計画		○					各公立小学校において、食に係る指導の年間計画を作成し実施する
37	中学校での食育指導全体計画			○				各公立中学校において、食に係る指導の年間計画を作成し実施する

担当課：子育て支援課

No	事業	年代別						内容
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	壮年期	高齢期	
		0～6歳	7～12歳	13～19歳	20～39歳	40～64歳	65歳以上	
38	妊婦訪問			○	○	○		妊婦訪問を行い、妊娠経過や育児に向けての準備の確認、育児不安の解消を図る。
39	産婦・乳児訪問	○		○	○	○		出産後、家庭訪問を行い、産婦や乳児の健康状態や養育環境の確認、適切な育児の助言と育児不安の軽減を図る。

No	事業	年代別						内容
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	壮年期	高齢期	
		0～6歳	7～12歳	13～19歳	20～39歳	40～64歳	65歳以上	
40	母乳・授乳相談	○		○	○	○		助産師による授乳についての相談を通して適切な授乳の助言と育児不安の解消を図る。
41	こども栄養相談	○	○	○				子どもの食に関する相談を管理栄養士が受ける。(R5～)
42	パパママ準備クラス			○	○	○		妊娠、出産、育児についての普及を図り、楽しく育児できるよう仲間づくりの支援を行う。
43	Pre PAPANAMA meeting			○	○	○		妊娠7～8か月の妊婦とその家族が、出産に備えた準備や出産前後の不安軽減を目的に集まり、意見交換や、専門職が相談にのる。
44	4か月健診	○		○	○	○		疾病の早期発見、順調な発達・発育の確認。保護者に対する知識の普及と不安の解消を図るため、集団指導、問診、計測、診察、個別相談を行う。
45	お誕生日前健診	○		○	○	○		疾病の早期発見、順調な発達・発育の確認。保護者に対する知識の普及と不安の解消を図るため、集団指導、問診、計測、診察、個別相談を行う。
46	1歳6か月児健診	○		○	○	○		乳幼児の親等に対して知識の普及と不安の解消を図り、また、障害や疾病の早期発見のため定期的に健診を実施。
47	2歳児すくすく教室	○		○	○	○		歯科衛生士による歯科相談を実施。保健師は育児相談の対応と児の発育発達の確認を行い、必要な児には管理栄養士が相談にのる。
48	3歳児健診	○		○	○	○		保護者等に対して知識普及と不安の解消を図り、また、障害や疾病の早期発見のため定期的に健診を実施。尿検査、視聴覚検査も実施。
49	子ども元気相談	○		○	○	○		子どもの発達についての相談と保護者の関わり方の支援
50	健診フォローグループ	○		○	○	○		発達にフォローの必要な児やその親を対象に、親子遊びを通して、児の発達の促し、保護者と児の関わり方の支援、保護者の育児不安の軽減を行う。
51	離乳食教室	○		○	○	○		離乳食の意義、作り方などを指導。正しい食習慣を伝え、離乳食に対する保護者の不安の解消を図る。
52	窓口相談	○		○	○	○		妊娠届出時の妊婦への栄養指導、出生届出時の産婦・新生児への栄養指導、来庁・電話相談での栄養指導などに専門職が相談にのる。
53	子ども相談室	○	○	○	○	○		子育ての心配や不安等、子どものあらゆる問題についての相談にのる。

担当課：保育課

No	事業	年代別						内容
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	壮年期	高齢期	
		0～6歳	7～12歳	13～19歳	20～39歳	40～64歳	65歳以上	
54	公立保育園での調理保育	○						各公立保育園において、野菜の収穫や調理体験を行う
55	公立保育園での食育活動	○						各公立保育園において、年6回程度、3・4・5歳児の各クラスにおいて保育課の管理栄養士による食育の時間を設ける。

《年代別事業実施数》

事業数	年代別事業実施数					
	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	壮年期	高齢期
55	23	17	31	36	39	29

2 今後取り組むテーマの概要

「1 既存事業の整理」における既存事業の実施状況と、前計画において取り組んできたテーマを踏まえ、より多くのライフステージにまたがるテーマを設定し、市民一人ひとりが主体となって、家族ぐるみや地域ぐるみで取り組むことができる波及効果の高い事業づくりに取り組んでいきます。

今後取り組むテーマ①：もっと身近に運動を

主に対象となるライフステージ						課題	目的	手段	方法	担当部署	関連機関等	実施時期・期間							
乳幼児期	学童期	思春期	青年期	壮年期	高齢期							令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
○	○	○	○	○	○	<p>【運動習慣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート結果から、運動を「していない」人は、青年期・壮年期で約3割。高齢期で2割。思春期でも2割いる。 ・運動回数や外出頻度が「どちらかといえば、減っている」人は、高齢期で4割いる。 ・運動しない理由は、「時間に余裕がないから」が青年期で7割。壮年期で5割を占める。 生活習慣病や、フレイル予防のためには運動習慣が重要であり、若い頃から運動することの意義や効用を知り、運動を習慣づける必要がある。 <p>【運動手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の運動について「もっとしたい」人は、学童期から壮年期まで約4割いる。 ・運動場所は、一般的に「自宅」や「自宅周辺の野外」が多い。 ・運動仲間は、「ひとりで」行う人が青年期以降半数以上を占めている。 時間、場所、仲間の有無を気にせず、気軽にできる運動の発信や、習慣化に向けた支援の取り組みを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動習慣を身につけることで、体力向上、生活習慣病予防、フレイル予防、認知症予防に寄与する。 ・運動することでストレス解消にもつながる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な方法や場所、手段などを用いて、運動や体操を行う重要性について情報を発信する。 ・運動や体操をできる場所や手段、指導者などを増やす。 	<p>【乳幼児期・学童期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所や学校などと相談し、「運動は楽しい」と思える取り組みを具体的に作る。 ・保育所や学校などで定期的な取り組みを行う。 <p>【思春期・青年期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「運動は楽しい」と思え、自信が育つ取り組みを具体的に作る。 ・身近な公共施設や店舗の他、インターネット等を活用した情報発信を行い、運動を促す。 <p>【壮年期・高齢期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近で既存の団体や公園等を活用した情報発信を行い、運動を促す。 ・ラジオ体操を活用した取り組みを展開する。 ・高齢者の介護予防事業と一体的に実施する。 	国保健康課	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県 ・市内保育所・幼稚園 ・市内小・中学校 ・市内自治会 ・民生委員・主任児童委員 ・民間企業・店舗 ・商工会 ・逗子市スポーツ協会 ・逗子市社会福祉協議会 ・食生活改善推進団体 若宮会 ・地域包括支援センター ・市内団体 ・障がい者作業所・相談事業所など <p>緑政課 文化スポーツ課 社会福祉課 障がい福祉課 高齢介護課 学校教育課 子育て支援課 保育課</p>								

期待効果	関連既存事業	概算費用・予算
<ul style="list-style-type: none"> ・運動習慣の定着化 ・「運動は楽しい」と思える ・自己肯定感が高まる ・ストレス解消法の獲得 ・体力向上 ・肥満予防 ・生活習慣病予防 ・フレイル予防 ・認知症予防 ・社会参加の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・成人等保健事業（健康栄養相談、健康教室、健康づくり出前講座） ・健康増進・食育推進計画推進事業（ラジオ体操サポーター養成講座） ・特定健診・特定保健指導事業（特定保健指導、重症化予防事業） ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 ・第一運動公園整備事業 ・街区公園整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・講師等謝礼金 ・委託料 ・啓発資料購入費 ・印刷製本費 ・会場費 ・啓発備品費 ・その他消耗品費（インセンティブ費用含む）

今後取り組むテーマ②：自分の体を知ろう

主に対象となるライフステージ						課題	目的	手段	方法	担当部署	関連機関等	実施時期・期間							
乳幼児期	学童期	思春期	青年期	壮年期	高齢期							令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
○	○	○	○	○	○	<p>【適正体重】 ・市民アンケート結果より、BMIについて、青年期で「やせ」が3割。壮年期では「過体重」と「肥満」で3割を占める。 ・過体重・肥満なのに「やせたいと思っていない」人は男性に多い。やせているのに「やせたい」人は女性に多く、特に思春期は6割いる。 ・メタボリックシンドロームについて「聞いたことがない」人は、学童・思春期で上昇。 適正体重についての知識や、適正体重を保つことの重要性についての知識普及が必要である。</p> <p>【健診（検診）受診】 ・特定健診の受診率は31.5%であり、市町村国保における受診率目標60%に至っていない。 ・市民アンケート結果より、健診不受診理由は、全世代で「特に困ってないので受けるつもりなかった」が多い。 ・がん検診は、見受診者が半数おり、未受診理由は上記同様。 ・高齢者健診は希望制であり、高齢期の未受診理由の4割以上が「すでに医療機関で治療を受けているので必要ない」だが、医療機関での受療と健診受診を混同している可能性がある。 症状がないときに行う健診（検診）の意義理解を進め、受診率向上につなげる取り組みを構築する。</p>	<p>・適正体重を保つことの重要性について認知を図る。 ・健診（検診）受診促進により、生活習慣病の早期発見・早期治療につなげる。 ・適切な受診を促し、疾病予防・重症化予防につなげる。 ・医療費の増加を抑制する。 ・本人や家族のQOL（クオリティー・オブ・ライフ：生活の質）の向上を図る。</p>	<p>・身近な方法や場所、手段などを用いて、適正体重や受診の重要性について情報を発信する。 ・受診や相談をしやすい環境を整備する。</p>	<p>【乳幼児期・学童期】 ・保育所や学校などと相談し、連携して実施できる方法を具体的にする。</p> <p>【思春期・青年期】 ・身近な公共施設や店舗の他、インターネットを活用した情報発信を行い、気づきを促す。</p> <p>【壮年期・高齢期】 ・身近な場所や手段で、健康についての正しい情報を入手できる環境を整える。 ・自分の体について客観的に評価し、気軽に相談を受けられる場所を確保する。 ・未病センターを活用した取り組みを促進する。 ・高齢者の介護予防事業と一体的に実施する。</p>	子育て支援課 国保健康課	・市内保育所・幼稚園 ・市内小・中学校 ・民間企業・店舗 ・商工会 高齢介護課 子育て支援課 保育課	今後の取り組みの整理 関係機関との調整、懇話会の開催 保育所や学校、公共施設や民間企業との連携 インターネットを活用した情報発信 未病センターを活用した取り組みの推進							

期待効果	関連既存事業	概算費用・予算
・肥満予防 ・生活習慣病予防 ・フレイル予防 ・長期的な医療費や介護保険料の増加の抑制 ・本人や家族のQOLの上昇	・乳幼児健診 ・新生児家庭訪問 ・健康教室 ・出前講座 ・健康栄養相談 ・特定健診 ・特定保健指導 ・がん検診 ・重症化予防事業 ・介護予防事業	・リーフレット作成料 ・通知文等の郵送料 ・インセンティブ費用

今後取り組むテーマ③：望ましい食生活を実践しよう

主に対象となるライフステージ						課題	目的	手段	方法	担当部署	関連機関等	実施時期・期間							
乳幼児期	学童期	思春期	青年期	壮年期	高齢期							令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
○	○	○	○	○	○	<p>【食事内容】 ・市民アンケート結果より、主食・主菜・副菜を揃えた食事が1日2回ある日が「週に1～3日」以下の青年期が約2割、壮年期は約1割。 ・減塩を「あまり」「全く」意識していない人は学童期～青年期で約半数、壮年期は約4割。 ・外食や中食を3日に1回以上利用する人は青年期で約4割、壮年期は約3割。 <u>適切な栄養がとれる食生活が実践できるよう、幼少期から豊かな体験・経験を積み重ねること、また、健康的な食生活を後押しする食環境の更なる改善に努める必要がある。</u></p> <p>【食習慣】 ・青年期の4割弱は毎日朝食を食べない。 ・食事の速さが「とても」「やや」速いと回答した人は青年期で約6割を占める。食事の速さとBMIには相関がみられる。 ・壮年期女性において、毎日飲酒する人が前回調査より有意に多く、飲酒しない人は前回調査より有意に少ない。 <u>食習慣の積み重ねが生活習慣病発症やフレイルにつながるため、適切な食習慣を啓発し、実践を促すことが必要である。</u></p> <p>【食育】 ・壮年期男性の約半数は食育について「あまり」「全く」関心がない。同様に、壮年期や高齢期においても、女性に比べて男性の食育関心が低い。 <u>それぞれの年代や性別に合わせた内容で食に関する情報発信や体験の機会をつくることで、食への興味や関心を広げ、食育を推進する必要がある。</u></p>	幼少期から栄養や食に関する知識を身に付け、食を選択する力を養い、望ましい食生活を実践することで、生活習慣病の予防やフレイル予防等につなげ、健全な心身の成長と健康寿命の延伸に寄与することを目的とする。	・食に関する正しい情報を様々な媒体で発信する。 ・食に関する講座やイベント等を開催する。 ・食に関する知識や調理技術を普及する指導者を育成する。 ・健康的な食生活を後押しする食環境を整備する。	<p>【乳幼児期】 ・乳幼児健診や就学時健診の機会を利用し、子どもやその保護者へ情報提供を行う。 ・保育所や幼稚園で子ども達が食に関する知識や体験を積み重ねられるようにする。 ・地域で季節の食材や行事食に親しむ機会をつくる。</p> <p>【学童期・思春期】 ・学校給食を生きた教材とし、年齢にあった適切な量や内容を子どもや保護者に啓発する。 ・生活リズムを整え、規則正しい食生活が送れるよう啓発する。 ・SNS等を活用した情報発信を行う。</p> <p>【青年期・壮年期】 ・子どもを通じた保護者への啓発を行う。 ・健診の機会を活用し、自身の食生活が振り返られるようにする。 ・食料品アクセスの改善、健康に配慮した食品や弁当等が入手できる等、地域の食環境整備に努める。 ・SNS等を活用した情報発信を行う。 ・KDB等を活用し、地域の栄養状態を把握する。 ・食に関する知識や調理技術を普及する指導者を育成する。</p> <p>【高齢期】 ・公共施設や医療機関を通じ、食に関する啓発を行う。 ・高齢者が集う場等を活用したポピュレーションアプローチを展開する。 ・地域包括支援センターや介護事業所等と連携し、食生活に課題がある人を支援する。 ・食料品アクセスの改善、健康に配慮した食品や弁当等が入手できる等、地域の食環境整備に努める。 ・KDB等を活用し、地域の栄養状態を把握する。</p>	国保健康課	・市内保育所・幼稚園 ・市内小・中学校 ・市内自治会 ・スーパー、飲食店、小売店等 ・商工会 ・逗子市社会福祉協議会 ・食生活改善推進団体 若宮会 ・地域包括支援センター ・障がい者作業所・相談事業所 ・市民団体 など 社会福祉課 障がい福祉課 高齢介護課 学校教育課 子育て支援課 保育課								

期待効果	関連既存事業	概算費用・予算
・栄養や食に関する知識の向上 ・食への興味関心の広がり ・食を選択する力の向上 ・食文化の継承 ・望ましい食習慣の形成 ・調理技術の向上 ・適正体重の維持 ・メタボリックシンドローム予防 ・生活習慣病の予防 ・フレイル予防 ・社会参加の促進 ・地域活性化 ・長期的な医療費抑制	・成人等保健事業（健康栄養相談、健康づくり出前講座、栄養改善教室等） ・健康増進・食育推進計画推進事業（ヘルスメイト養成講座、食育講演会等） ・特定健診・特定保健指導事業（特定保健指導、重症化予防事業等） ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 ・食生活改善事業（男性の健康料理教室）	・講師等謝礼金 ・委託料 ・啓発資料購入費 ・印刷製本費 ・会場費 ・啓発用品費 ・その他消耗品費

こんな取り組みがあるよ！

農林水産省「こどもの食育」 https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kodomo_navi/

農林水産省「みんなの食育」 https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/minna_navi/index.html

神奈川県「かながわの食育」 <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/cz6/cnt/f6848/indexsyoku.html>

厚生労働省「栄養・食育対策」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/eiyuu/index.html

3 計画の進行管理について

(1) 進行管理体制

PDCA サイクル[※]の考えに基づき、本計画に位置付けられる事業については、毎年度の実施状況を確認し、評価します。進行の管理にあたっては、市内の関係機関で構成される健康増進・食育推進計画懇話会において意見を求め、様々な立場の意見を踏まえながら検討を重ね、更なる発展を図ります。

※PDCA サイクル：Plan（計画）→Do（実施）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返しながら継続的な改善を図る手法。

(2) 事業評価手法

① 年次評価

「ストラクチャー」、「プロセス」、「アウトプット」、「アウトカム」の4つの軸で、事業ごとに適切な評価指標を設定し、指標ごとに評価基準を設定して行います。

【事業評価の4つの評価軸】

ストラクチャー	構造	事業を実施するための仕組みや体制に対する評価
プロセス	過程	事業の目的や目標の達成に向けた過程（手順）、活動状況に対する評価
アウトプット	事業実施量	目的・目標の達成のために行われる事業の結果に対する評価
アウトカム	成果	事業の目的・目標の達成度、成果の数値目標達成度に対する評価

② 市民アンケートによる評価

計画最終年度に行う市民アンケートにおいて、評価指標となる設問を設定し、その設問への回答割合を評価します。

指標	現状値 (令和4年度アンケート)	目標
体型（ローレル指数、BMI）における「標準」または「ふつう」の人の割合 ※学童期・思春期：ローレル指数 ※青年期・壮年期・高齢期：BMI	学童期：59.4% 思春期：51.3% 青年期：48.4% 壮年期：53.1% 高齢期：53.3%	現状値からの向上。特に青年期の向上を目指す。
運動やスポーツをすることが「とても楽しい」「まあ楽しい」人の割合	学童期：94.9% 思春期：82.6%	現状値からの向上

健康の維持・増進のため意識的に身体を動かす運動（1日30分以上の運動）を「週1日以上」している人の割合	青年期 : 54.5% 壮年期 : 55.7% 高齢期 : 65.3%	現状値からの向上
逗子市役所や逗子アリーナにある「未病センター」を知っている人の割合	学童期 : 6.1% 思春期 : 3.9% 青年期 : 5.6% 壮年期 : 14.5% 高齢期 : 17.9%	現状値からの向上
朝食をほぼ毎日食べる人の割合	乳幼児期 : 95.1% 学童期 : 94.2% 思春期 : 87.1% 青年期 : 66.7% 壮年期 : 79.5% 高齢期 : 95.6%	現状値からの向上。特に青年期の向上を目指す。
主食・主菜・副菜を揃えた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べる人の割合	乳幼児期 : 77.0% 学童期 : 83.4% 思春期 : 84.3% 青年期 : 58.1% 壮年期 : 70.7% 高齢期 : 85.3%	現状値からの向上。特に青年期の向上を目指す。
減塩を「とても」「まあまあ」意識している人の割合	学童期 : 43.2% 思春期 : 34.7% 青年期 : 45.6% 壮年期 : 56.5% 高齢期 : 83.2%	現状値からの向上。特に学童期～青年期の向上を目指す。
食育に「とても」「まあまあ」関心がある人の割合	青年期 : 70.8% 壮年期 : 66.0% 高齢期 : 74.7%	現状値からの向上